

事務連絡
令和4年8月2日

各都道府県トラック協会
専務理事 殿

(公社)全日本トラック協会
常務理事 山崎 寛

「特殊車両通行確認制度 講習会」の開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の事業運営に格別なるご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年4月より新たな特殊車両通行制度である「特殊車両通行確認制度」(以下「新制度」。)の運用が開始されましたが、国土交通省が運送事業者に対して行ったアンケートでは、「様子を見ながら利用したい」といった声が多く、また、新制度の周知においては、システムの操作説明の作成や説明会を設けてもらいたいといった声が多く寄せられました。

この結果を受け、今般、新制度のシステムの操作方法等について、運送事業者の実務担当者の理解を深めることを目的として、別紙のとおり国土交通省道路局の担当官による講習会を開催することに致しました。

つきましては、貴協会におかれましても本趣旨をご理解いただき、貴協会の会員事業者へ周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、WEB参加の方法として、各協会の会場に参加者を集め、WEB参加する形式を取られても構いませんので申し添え致します。 敬具

(添付書類)

○「特殊車両通行確認制度 講習会」開催のお知らせ

※全ト協ホームページに掲載する案内となります。

<本件に関するお問い合わせ先>

企画部 道路企画室 小山、廣瀬

TEL : 03-3354-1068 E-mail : dourokikaku@jta.or.jp